

政策 5. 安全・安心な生活（防災・危機管理対策の充実）の説明概要

■松阪市の現状

- ・松阪市には山、川、都市部、海があり、土砂災害や洪水、火災、津波といった災害のリスクが高い。
- ・「南海トラフ地震」が発生すると、沿岸部では震度 6 強～震度 7 の揺れに見舞われ、沿岸部ほど液状化のリスクがある。また、津波の発生も懸念される。
- ・ライフライン被害として、電気・通信は比較的復旧が早い、水道・ガスは液状化のため復旧が遅れることが予想されている。
- ・死者は最大 3,600 人と想定されているが、津波からの早期避難ができれば大幅に減らすことができる。
- ・松阪市では防災ビジョン（目標）として「人的被害ゼロ」を掲げている。その達成に向けて、防災意識が向上するような市民・地域への啓発活動に力を入れている。
- ・阪神・淡路大震災では 6,434 名が亡くなったが、その半数以上は発災後 15 分以内に亡くなっている。そのため、消防や自衛隊による救出よりも近隣住民や地域による救助のほうが早い。そういった背景から「自主防災組織」という言葉が生まれ、制度ができた。松阪市としても、そういった地域の防災力を育成支援する取り組みに力を入れている。（人材の育成、地域の防災訓練の支援など）
- ・東日本大震災では津波被害の大きさから、津波対策の見直しが迫られた。高齢者などの避難が困難な方の避難について、名簿の登録などの制度ができた。
- ・阪神、東日本を受け、自助・共助の取り組みを強化してきたが、熊本地震を受けて今度は公助の強化の必要性が出てきた。（避難所まで滞りなく物資を届けること、震災関連死・車中泊避難者対策の強化など）

■松阪市の課題

- ・5,000 人対象の市民意識調査アンケートによると、東日本大震災直後に比べて「災害に対する備え」をしている人の割合が低下。防災意識の低下が懸念される。
- ・松阪市には避難が困難と推定される方（災害時要援護者）が 18,000 人存在する。（定義に該当する方を機械的に抽出したもの）今後はその中でも、より支援が必要な方を絞り込み、個別に避難の支援方法を検討していく必要がある。
- ・今年度は地域防災計画（行政の計画）の抜本的な見直しを行い、災害発生後に行政の機能が失われないよう計画を見直していく。
- ・よくメディア等でも「避難場所がない」「津波避難タワーの建設を急げ」などと言われている。必要な所には必要な整備をしなければならないが、まずは今すぐできることを考えていただく必要がある。